

令和8年度 千葉市スクールメディカルサポーター採用候補者募集要項

千葉市教育委員会
令和8年1月

千葉市教育委員会では、「千葉市スクールメディカルサポーターとして、医療的ケアを必要とする児童生徒に対して医療的ケアを行う看護師を次のとおり募集します。

1 応募資格

スクールメディカルサポーターとして積極的に取り組む意欲があり、看護師または准看護師の資格を有する者。または、令和8年3月31日までに看護師または准看護師の資格を取得する見込みの者。

2 採用予定人数

若干名

3 勤務条件

(勤務場所(配置場所)、勤務時間、報酬等については、令和7年度の実績)

- (1) 配置校 千葉市内の市立小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校
- (2) 勤務時間 週2～5日(15～29時間)・年間200日程度(長期休業期間は勤務無し)
- (3) 休憩時間 勤務時間が1日6時間を超える場合は60分とする
- (4) 所定勤務時間を超える勤務の有無
原則として無し
- (5) 休日 土曜日、日曜日及び祝日法に定める休日並びに年末年始
(緊急的な対応または学校行事等の事情により勤務する場合は別途通知する)
- (6) 報酬等
 - ① 報酬(地域手当を含む) 1時間当たり1,745円～1,855円
※上記は令和7年度の金額であり、今後変更の可能性があります。
 - ② 通勤手当 実費相当額を本市規定により支給する
 - ③ 旅費 配置校への交通費を本市規定により支給する(駐車料金は支給対象外)
 - ④ 期末手当 本市規定により支給する
- (7) 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
(条件付採用期間(原則1か月)あり、再度任用の可能性あり)
- (8) 業務内容
 - ① 主治医の指示書に基づいた医療的ケアの提供
 - ② 医療的ケアのない時間および対象児童生徒の欠席時には、配置校の校長が認めた事務補助作業等

(9) 服務

地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用されるとともに、懲戒処分等の対象になります。

(10) 保険の適用について 要件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。

(11) 公務災害 労働災害補償保険法に定めるところにより補償します。

5 募集期間

令和8年1月14日（水）～令和8年1月23日（金）

6 応募手続

次の書類を郵送・持参・市教委ポスト利用にて提出する。令和8年1月23日（金）までに必着のこと。

(1) 千葉市スクールメディカルサポーター採用候補者登録申請書（所定用紙）

写真は最近3か月以内に撮影したもの。

(2) 面接日希望票（所定用紙）

(3) 履歴書（所定用紙）

(4) 看護師免許の写し

資格取得予定の場合は、現在所属している教育機関が発行する在学証明書または学生証の写し等を添付すること。

(5) 返信用封筒（長形3号封筒に110円切手を貼付し、本人の宛名を明記したもの）

7 応募書類の提出先及び問合わせ先

千葉市教育委員会学校教育部教育支援課 指導主事 中村 智子 宛

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号（市役所高層棟10階）

TEL 043-245-5938（休日を除く9:00～17:00）

※メールでのお問い合わせには対応いたしかねます。また、一度提出された書類は返却しませんので、御了承ください。

8 書類審査（第一次）

応募書類を審査のうえ、令和8年度千葉市スクールメディカルサポーター採用候補者として登録する。書類審査の結果は、返信用封筒にて送付する。

9 面接（第二次）

採用候補者として登録した者には、千葉市教育委員会の面接を実施する。

(1) 面接日 令和8年2月2日（月）～6日（金）の予定

(2) 会場 千葉市役所

(3) その他 詳細については、書類審査の結果と併せて通知する。

10 採用

- (1) 採用候補登録者の中から面接により選考し、採用内定者を決定する。
- (2) 面接の結果については、令和8年2月中旬以降に千葉市教育委員会から通知する。

11 その他

- (1) 令和8年3月31日までに資格が取得できなかった場合は、採用取り消しになることもある。
- (2) 採用候補登録有効期限は、令和9年3月31日とする。欠員が出た場合、年度途中の採用もある。
- (3) その他、登録・採用に当たって必要なことは、千葉市教育委員会として別に定める。
- (4) 応募資格及び報酬等勤務条件は、令和7年度のものであり諸条件により変更する場合もある。